愛労連

愛知県労働組合総連合
名古屋市熱田区沢下町９－７
労働会館東館３Ｆ
ＴＥＬ052－871－5433
ＦＡＸ052－871－5618
ＵＲＬhttp://www.airoren.gr.jp
発行人　榑松佐一
第152号　2006年３月10日

第14回パート・臨時で働く仲間の
全国交流集会inあいち
と　き　5月20日(土)13:30～21日(日)12:00
ところ　ウィルあいち（名古屋市東区）
参加費　500円（学生無料）
地元愛知から300人の参加をめざしましょう

いよいよ春闘本番　まともな賃上げ勝ちとる春闘に

つくり出してきた賃上げムード確信に

民間の各組合で賃金要求が提出され06春闘が本格的に始まりました。今年は「トヨタが千円のベースアップ」と言われており、３年続いた〝重し〟が外れました。中小企業の中でも「人材不足から引き上げを検討する」会社もあり、久しぶりの賃上げ春闘が期待されます。会社に対して賃上げの情勢を伝え、元請けに対して「まともな賃上げができる単価」を要求させましょう。

建交労では２月中に１０２支部・分会が要求を提出しました。運輸・トラック部門は規制緩和と燃料高で経営者も労働者も苦しんでいます。大企業がためこんだ儲けをはきださせ、運賃単価と労働者の賃上げに結びつけるたたかいをすすめています。

正規もパート・臨時も賃上げを

全労連は今月10日、「均等待遇」を求めるパート臨時の中央行動を行いました。５月には名古屋でパート・臨時労働者の全国交流会も開催されます。一方、連合の高木会長もパートの賃金について「現実は不法行為の状態にある」「今後、何らかの対応措置が必要になるかもしれない」と発言しています。今年の春闘は全労連と連合がそろってパート・臨時の賃上げを要求する春闘になりました。

パート組合員が５００人いるめいきん生協労組は時給50円の引き上げを要求しています。団交にもパートが多数参加。セパ（正規とパート）共同でたたかいます。また通信労組はＮＴＴがもつ派遣会社に派遣社員の時給を１５００円以上にするよう要求しています。

住民のための公共サービスを守ろう

春闘の大きな柱に公共サービスをまもるたたかいがあります。全労連は「もうひとつの日本をめざす全国縦断キャラバン」を行いますが4月12日に愛知県入りします。当日は三の丸での早朝宣伝、ＩＮＡＸメンテナンスへの要請行動、午後には愛知県、名古屋市への要請などを行います。

愛労連は「住民のための公共サービスをまもろう」と住民のためのお役立ちチラシを作成。自治労連では地域住民と共同で公立保育園や市民病院を守るたたかいも広がっています。名古屋市職労区役所支部の仲間は政府の行った大増税が今年は住民税・介護保険料・国保料などにはね返ることを知らせるチラシを配布。地域に出るたたかいを進めています。学事労も就学援助の切り下げ反対の署名にとりくんでいます。

公共サービスの内容と職場の実態を地域に知らせ、住民からの信頼を広げることが公務員攻撃に対する反撃になっています。

憲法守れ・医療改悪・大増税許すな
県下25地域労連が元気に多彩に地域総行動

全労連の06国民春闘全国統一行動の２月23日、愛知では県下25の地域労連が地域総行動にとりくみました。

早朝を中心とした宣伝行動では、県下１８０カ所でとりくまれ、憲法や医療の改悪、大増税反対などを訴える約８万枚のビラを配布しました。

夜は決起集会やデモ行進が、千種・名東、名中、瑞穂、熱田、名南、守山、天白、尾中、港（２月28日実施）でおこなわれ、市民にアピールしました。また、憲法や大増税の学習会や要求交流集会が緑、一宮、名北、名西、中村、昭和、中川などでおこなわれました。

千種・名東労連では、早朝から夜までの終日行動にとりくみ、延べ１６０人が参加。午後は星ヶ丘・三越駅前で８人の仲間がハンドマイクを握りながら、自治労連の「世界中に平和の花を」のティッシュと一緒にビラを配り、署名を訴えました。夜は今池西公園で決起集会を開き70人が参加しました。

あつた労連では午後から、憲法や医療、増税の３課題で区内の４病院や医師会長、商店街などを訪問し、共同を申し入れました。医療改悪に反対するとりくみでは、共同がすすみ、尾中、天白、名中、千種・名東、熱田の５地域の集会に、保険医協会の医師や事務局の方が連帯のあいさつをおこないました。

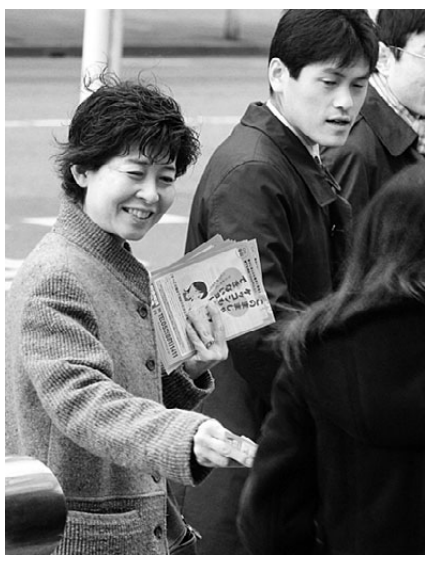
↑中区三の丸官庁街での早朝宣伝

↓熱田労連のキャンドルパレード

みんなでとりくんできた春闘前半戦

立ち上がり早く名古屋駅でとりくんだ新春宣伝行動（1/6）

小泉内閣が狙う大増税計画などを学んだ新春大学習会（1/14）

「大企業は社会的責任を果たせ」とトヨタや中電前で宣伝（1/19）

全国から1600人が参加したトヨタ総行動の決起集会（2/11）

名古屋50台100人、豊橋48台60人が参加した自動車パレード（2/26）

こうむ

３月初め、公園を散策した。盛りを過ぎようとするマンサク、咲き始めた白梅、蕾が柔らかく感じられる桜など、風は冷たいが、春を満喫することができた。春は新しい１年の出発である▼何気なく読んだ新書に「現実には従うしかない」「理念よりも現実」の風潮に異議を唱える文章があり、共感を覚えた。現実は権力をもっている人たちがつくってきた。既成事実だけが積み重ねられ、そのあげくが「理念よりも現実」である▼看護の職場に日勤―深夜という勤務がある。昼間は通常勤務をし、深夜の12時前後から朝まで働くパターンである。日勤の残業が夜７時、８時まで続いたら悲惨であるが、現実である。これが、12時間あるいは16時間の長時間勤務が導入される理由になっている。８時間労働の原則は置き去りにされ、現実を理念にあわせようという発想はない▼自衛隊は軍隊だから憲法９条を現実にあわせ変えるべきだというのもこの発想である。９条が日本の発展に果たしてきた積極面、平和のあり方など理念論議をしようともしない▼春闘に30年以上関わってきたが、毎年、新しい挑戦の気概はなくしてない。現実の矛盾の解決、理念の共有いずれも大切だ。現実に直面し矛盾に悩む職場と生活の場から盛り上げる運動がキーワードではないか。（稲）

憲法まもる輪大きく

あいち九条の会が結成1周年のつどい

あいち九条の会は２月26日、名古屋市中区の東別院会館ホールで「輝け九条、広げよう、憲法を守る話と輪」と「結成１周年のつどい」を開催し、３５０人が参加しました。

司会を務めた俳優の天野鎮雄代表世話人の開会のあいさつのあと、講演で静岡大学の小沢隆一教授は、自民党新憲法草案や国民投票法など最近の憲法をめぐる動きにふれながら、「改憲の狙いは、自衛隊が米軍と一体となって海外での武力行使に道を開くことにある。しかし、九条の改悪に反対する国民世論は依然として強く、学ぶことを大切にしながら『だまされない主権者』の輪をひろげていこう」と訴えました。

この１年間の報告と今後のとりくみの提案をおこなった成瀬昇代表世話人は、冒頭に前中日ドラゴンズ社長で中日新聞専務などを歴任してきた佐藤毅さんが世話人に加わったことを紹介しました。また、約２８０人での発足から会員も約９００人までひろがり、県下には地域や職場などで約１２０の九条の会が結成されていることを報告しました。今後、ホームページやメーリングリストを整備し、情報提供や意見交換を充実させること、今年11月３日には名古屋市公会堂で県民のつどいを開催することを確認しました。

医労連

昨年の2倍のテンポで組織拡大
毎日成果、ニュースも連日発行

愛知県医労連では、昨年の定期大会で組合員１１０人の純増を実現し、「組織の拡大は組合の絶対的な力」と組織拡大に力を注いでいます。

医労連では、年明けすぐに組織拡大役員合宿を１泊で開催し12組織、33名が参加。先進的なとりくみだけでなく、問題や弱点も率直に出し合い、互いに経験を学びあい、秋闘の要求運動と結んだ、笑いと涙、感動のドラマが次々と報告されました。

尾張健友会労組の井上委員長は、この合宿に参加して、「今まで拡大は人任せにしていたのでは」と振り返り、「拡大にとりくむことが要求実現に結びつくことを実感。とても元気になった」と語ります。１月下旬、昼休み時間に食堂で職員総対話を実施。４日間で３００名と対話し、12名が加入しました。「春闘の要求課題を実現させるために組合に入ってみんなの声をぶつけようよ」と率直に話した成果です。「この４日間を通じて、名前が分からない職員や他職種の方とも話ができて本当に良かった」と話しています。

みなと医療生協労組では「はたらき続けるために何が必要か」と１００名以上と対話。加入は２名ですが、職員からは「話を聞いてくれてありがとう」と言葉が返り、頼りになる組合の存在を示しています。

06春闘では「労働組合を職場で存在ある姿に」と、産別・組合役員の一致団結で職場に踏みだし、総対話運動を5単組・1支部でとりくんでいます。医療・介護への攻撃内容を、未加入者を含むすべての職員に訴え、大きく前進。06年1月、2月の拡大は81名で、昨年同期の39名と比べ2倍以上のテンポ。ほぼ毎日、加入者を迎えています。

医療・介護の職場は、人員不足・過密化などで、職場を辞めていく仲間が後を絶たない状況です。組合員拡大を日常的にとりくんでいくことが大切でそのスタイルが定着してきました。

書記局では年明けから各単組・支部の拡大のとりくみをニュースにしています。お互いに励まし合い、互いの拡大を喜び合えるような紙面づくりを心がけ、「毎日発行」を続けています。（医労連書記局発）

職場 地域 で話しあってみよう！

指定管理者制度導入で首切りと賃下げ

市営駐車場の管理委託を企業に

豊橋市営駐車場で働く労働者が、今年2月に労働組合を結成し、自治労連に加入しました。昨年12月に駐車場管理公社の解散・職員全員解雇が提案され、豊橋市職労や東三河労連の援助のもと、職員の過半数を超える22名が結集したものです。市営駐車場が閉鎖されるのならいざ知らず、引き続き存続するのになぜこんなことが起きるのでしょうか。

3年ほど前に地方自治法が改正され、自治体の市民利用施設などの管理が、公共団体ばかりでなく民間企業にも開放されることになりました。いわゆる「指定管理者制度」の導入です。

今回の事態は、豊橋市がこれまで市営駐車場の管理委託を「豊橋市駐車場公社」にしていたものを、今年4月から民間企業の「豊橋駐車場株式会社」に変更・指定したものです。指定は3年間であり、その段階でまた管理者が変更されることもあります。

この制度は、必ずしも公募や入札によらなくてもよいのですが、市当局は、コスト削減を最優先にして民間に指定したもので す。労働組合の要求に対して市当局は、新たに指定を受けた業者に雇用を引き継ぐよう要請するとしていますが、全員ではなく3分の1程度で、賃金は正職員で年収３４０万円から２１０万円に引き下げる。２人体制を１人体制にするというものです。これでは体のいい解雇と賃金引き下げです。本来市民のくらしを守るべき自治体が首切りをする、こんなことは許されません。

体のいい解雇と賃下げ

突然解雇を宣告された労働者が怒るのは当然です。

指定管理者制度によりこんな事態が全国各地で起こっています。「官から民」「小さな政府」「自治体構造改革」で働くものや住民が幸せになるのか、話し合ってみましょう。（H）

「小さな政府・自治体」を住民の目から考えるシンポジウム

と　き　4月15日(土)　13:30から17:00
ところ　名古屋市教育館
連絡先　自治労連愛知県本部 ℡052−916−2251

お礼を述べる鈴木分会長

昨年12月14日、中央労働委員会で全面和解協定書を締結し、３年半の紛争が解決しました。

この間の物心にわたる皆さんの暖かいご支援に改めて厚く御礼申し上げます。

この事件の背景には、労使一体で洗脳教育を実施し、従わない職員を集団で徹底的に追いつめるという人権侵害がまかり通っていました。

そこで勇気ある４人が既存の労組を脱退しローカルユニオンに加入したことで更に激しい人権侵害を受けました。

「労働災害認定」「県労委命令」「勝利判決」を得て、今回の全面解決に結びついたものです。協定は、中労委協定と団交確認書、全面解決合意書の３部から成り立っています。その目的は、「ゆたか人権争議、全面解決協定報告集会」を開き「ゆたかの正常化・健全化への大きな共同を」と改めて呼びかけました。

ゆたか法人役員や保護者を含めた参加者95名は、皆さんがゆたか正常化と福祉切り捨ての２つのたたかいに向け、スタートする合意の集会となりました。

なお２月14日には、理事長交代のあいさつに、ゆたか福祉会を代表して新旧理事長と常勤理事が揃って愛労連を訪れ、過去の誤りと混乱について謝罪。ローカルユニオンも立ち会いました。

現在、ゆたか分会員３名は、ゆたか福祉会労働者の結集をめざす「大きな共同の構築」のために「福保労に加入」して頑張っています。

たたかう仲間たち　NO.18

ゆたか人権争議が全面解決

ゆたか福祉会の正常化と再建を誓う

愛労連ローカルユニオン　書記長　津田 顕

たか福祉会の正常化と再建」にあります。

現在、国の福祉切り捨て政策により障害者にも、職員にも厳しい現実があります。今こそ共同の大切さが問われている ときでしょう。

そのため、去る２月15日、「ローカル」と「金丸さんを支援し人権を守る会」の共催で「ゆたか人権争議、全面解決協定報告集会」を開き「ゆたかの正常化・健全化への大きな共同を」と改めて呼びかけました。

ゆたか法人役員や保護者を含めた参加者95名は、皆さんがゆたか正常化と福祉切り捨ての２つのたたかいに向け、スタートする合意の集会となりました。

なお２月14日には、理事長交代のあいさつに、ゆたか福祉会を代表して新旧理事長と常勤理事が揃って愛労連を訪れ、過去の誤りと混乱について謝罪。ローカルユニオンも立ち会いました。

現在、ゆたか分会員３名は、ゆたか福祉会労働者の結集をめざす「大きな共同の構築」のために「福保労に加入」して頑張っています。

安全衛生 ひとくちメモ

持ち帰り・メール残業 記録をしっかり残そう

トヨタ過労死の内野さんは、職場での仕事だけでなく、家に帰ってもパソコンに向かって「業務」をしていました。みなさんの中にも、持ち帰り残業、メール残業を経験された人もいるでしょう。さて、それは「業務」と認められるかどうかです。

２月28日、札幌地方裁判所は、「妻の死は過労死と訴えていた「北洋銀行斉藤過労死裁判」で、原告の主張する持ち帰り残業を業務上と認め、勝利判決を下しました。裁判の焦点はいわゆる「持ち帰り残業」を業務の延長、労働時間と見なすかどうかでした。

「持ち帰り残業を認定基準の月45時間を超える残業と認め、総合的に考えると業務による死亡だと認める画期的な判決だ」（弁護士）。裁判闘争が基準の一つを突き崩したのです。家での業務記録をとりましょう。

Topics

2/5

第7回あいち社会保障学校には70人が参加。二宮厚美神戸大学教授が憲法と社会保障と題して講演

3/2

名水労と同青年女性部の九条の会が同時に発足。元ドラゴンズ社長の佐藤毅さんを迎え100人を超える参加

3/8

名古屋市の介護保険料値上げに反対し、年金者組合など4団体が4回目の座り込み（この日は名古屋市役所前）

3/8

名古屋市の就学援助制度の所得基準引き下げ計画に対し、愛労連や新婦人など4団体で要請署名を市会議長に提出

あなたのとりくみお寄せください

単産・単組や地域でのとりくみを写真（デジタルでも可）と簡単な文章でお寄せください。しめきりは毎月4日までに愛労連事務局必着。

詳しくは…
℡ 052-871-5433(竹内)まで
E-mail　post@airoren.gr.jp

労働審判制度4月からスタート

制度の仕組みと活用について(中)

労働審判手続きのポイント

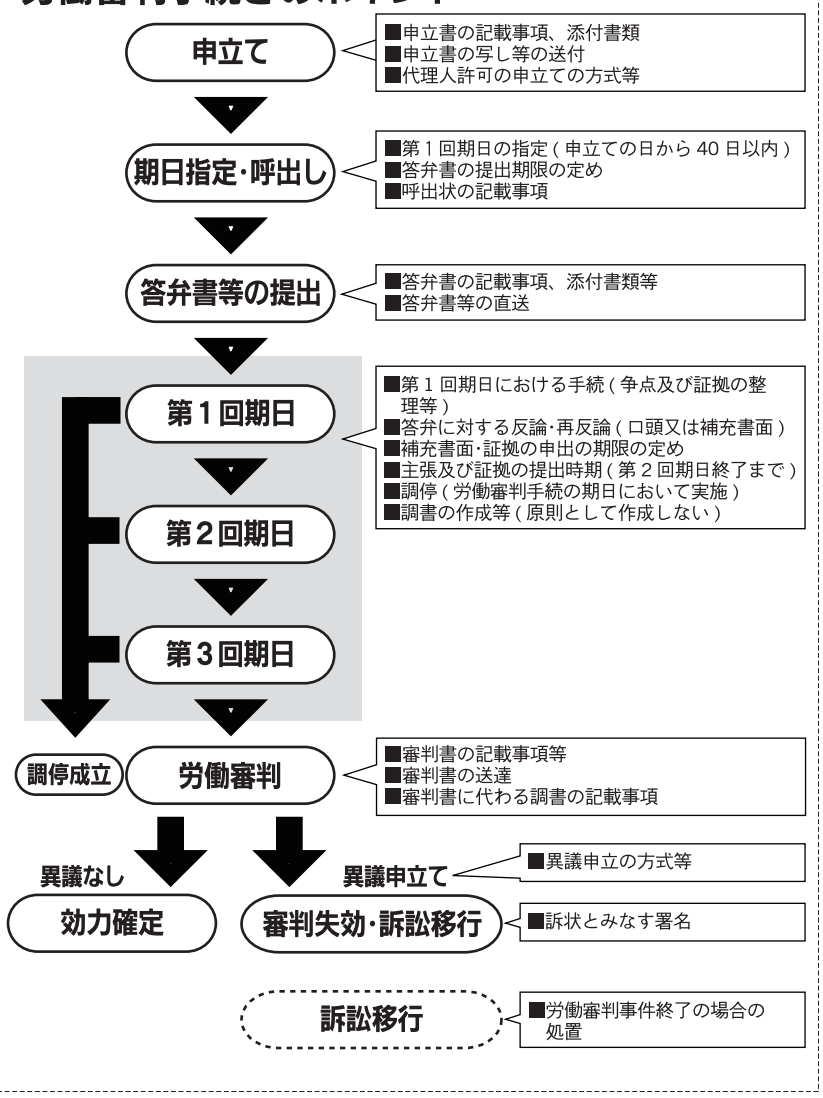

申し立てから解決までの流れをつかもう

紛争発生から申立てまで

労働審判制度は、使用者との間に生じた民事上の紛争、つまり個別労働関係に係る権利義務関係をめぐる紛争について、個々の労働者が、地方裁判所に設けられる労働審判委員会に申立てることができる制度です。当事者の一方の申立てによって（相手方の意向にかかわらず）開始・進行され、調停または審判（解決案の提示）となります。

地方裁判所と労働審判委員会

名古屋地方裁判所に設置された労働審判委員会で、個別労働紛争を労使から選任された民間の「審判員」と職業裁判官が合議制で審理を行います。つまり、裁判官である労働審判官1名に労働者・使用者それぞれの知識・経験を有する労働審判員各1名が、審判廷で審理する制度です。

審理から調停へ

手続きの指揮は労働審判官が行い、調停または審判は、特別の事情がないかぎり、3回以内の審理で行われます。3回期日の間に、調停（和解）が成立すれば、決定を出さずに終了します。その場合の調停は裁判における和解と同様で強制力をもっています。

労働審判での解決

審判は、2週間以内に当事者の一方、または双方から異議の申し立てがなければ確定し、裁判上の和解と同一の効力を有します。

審判を行わず終了する場合

事件が複雑で争点が多いなど、3回で終了する労働審判になじまず、裁判（本訴・仮処分）で行うことが妥当と労働審判委員会が判断した場合は終了し、訴訟に移行します。

訴訟への移行

審判の結果に不満があれば、異議申し立てが可能で、その場合は審判の効力は失効し、自動的に地方裁判所に訴えの提起があったものとみなされ（法22条訴えの提起の犠牲）、通常の裁判手続きに移行するという仕組みとなっています。

青年協ニュース
AIAI

今こそ憲法を学ぼう！

愛高教青年部が憲法講座を開催

愛高教青年部では県教委との交渉や学習会など様々な活動にとりくんでいますが、2月12日（日）、一宮産業体育館にて青年部ミニラウンジ講座を開催しました。

「今こそ憲法を学ぼう！」という青年部員の強い思いから、東山工業高校の吉田豊先生を講師にお招きし、「憲法を基礎から学び直すために」というテーマで講演をしていただきました。

先生のお話から「憲法は人権を確保し権力を統制するものであり、また日本国憲法が社会権、戦争の違法化などについて、理想だけでなくその方法論まで明記された優れた憲法であること」を再認識できました。

さらに自民党新憲法草案が憲法の根底をも覆そうとする愛国心重視の憲法であることを知り、ますます憲法を守らなくてはいけないと決意を固めました。憲法・教育基本法を守る取り組みをみんなで進めていきたいと思います。

愛高教青年部は、愛労連加盟の他組織と比べると小規模ですが、数年後には新規採用者数の増加が見込まれます。今後ますます青年部活動を盛り上げ、愛労連活動の方にも積極的に参加していきたいと思います。よろしくお願いします。

（愛高教青年部副部長・白谷元弘）

★今後の予定★
（第15回サマーセミナー）

今年も開催を決定しました！7月15日(土)～17日(月祝)、場所は福井県です。内容について、青年協の幹事会の場でも話し合っています。サマーセミナーをより良くするために皆さんの会議への参加を待っています。幹事会は第2・第4火曜日19:30～愛労連事務所です。
問合せ：052-871-5433

（愛労連・龍尾）

積極的活用で権利を守ろう
労働審判制度学習会

と　き　3月29日（水）　18:30
ところ　労働会館本館第4・5会議室
講　師　平田 茂(労働審判員・愛労連副議長)

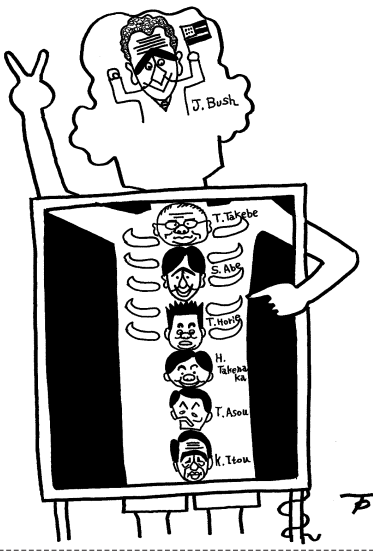

全身危険部位　高木 徹

被災52周年
3.1ビキニデー

新核兵器廃絶署名ひろげ 力関係変えよう

久保山さんの遺影を先頭に献花墓参行進

米国のビキニ水爆実験被災から52周年となる３・１ビキニデーの前日の２月28日、日本原水協の主催する「３・１ビキニデー全国集会」が静岡市内でおこなわれ、全国から９００人が参加。翌３月１日には焼津市内で、ビキニで被災し、「原水爆の被害者は私を最後にしてほしい」と言い残して亡くなった、第五福竜丸乗組員の久保山愛吉さんの墓前に献花する「墓参行進」と「３・１ビキニデー集会」がおこなわれました。愛知からは平日にもかかわらず１０７人が参加しました。

日本原水協の「全国集会」では、高草木博事務局長が「核兵器廃絶を求める運動は世界で大きく進んでいるが、アメリカは孤立しても核兵器に固執し使用政策をとっている。こうしたもとで核兵器擁護勢力との力関係を決定的に変えることが大切。平和行進や原水爆禁止世界大会、秋の国連総会に向け、国際署名『すみやかな核兵器廃絶のために』を大きくひろげよう」とよびかけました。

各地からの報告では、米原子力空母の母港化に対し、自治体ぐるみでたたかっている神奈川・横須賀の代表や、米軍機移転受け入れの是非を問う住民投票をたたかう山口・岩国の代表が発言し、大きな激励の拍手が寄せられました。

「３・１ビキニデー集会」では、水爆実験のおこなわれたマーシャル諸島への訪問団と会場を国際電話でつなぎ、「第五福竜丸」元乗組員の大石又七さん、高知県の「第二幸生丸」の桑野浩（ゆたか）さんらが証言。また、焼津市の戸本雄市長があいさつし、広島・長崎両市長がメッセージを寄せました。

おじゃまします

NO. 33 千種・名東労連

玉置 重光 さん
千種名東地域労働組合総連合
（出身単産:自治労連）

元気に街頭に出て 目に見える宣伝を

「名古屋、東三河地域に続いて、自動車パレードをやります。目に見える春闘アピールを何かやりたいと思っていたんですよ」。目前にせまった行動の準備に追われながら、千種・名東労連事務局長の玉置重光さんは笑顔でそう話します。

東山動・植物公園前で９条宣伝

すべての課題に積極的にとりくむ千種・名東労連。「毎月１回はやろうと決めている憲法宣伝ですが、３月は対話のできる東山公園前にしました」参加者から署名を集めるコツを聞き、感心したという玉置さん。

「若いカップルや子ども連れに積極的に声をかけ、『あなたの大事な人が戦争にとられるのよ。どうする？』と切り出すんだそうです」。

大型店の進出で変わり始める街

「大企業がなく、社宅が多い土地柄ですが、スーパーや大型店の進出で今池の人の流れが変わってきているんですよ」。地域の商店街がさみしくなり、「車を使わないと生鮮食品が買えない」とこぼすお年寄りがいると玉置さんは言います。

「街の灯とお年寄りの生活が失われつつあるようで、先行きが心配です」。地域をしぼませないためにも地域労連の存在と役割、他団体との連帯が重要になっています。

月に一度ですが労働相談もしている千種名東労連。４月にはホームページを立ちあげ労働者の声をいつでも聞けるよう準備をすすめています。

【労働相談日】
毎月第３木曜日13～17時
℡052・731・5790

さんぽ 静けさをとり戻した海上の森に

No.18　愛知県瀬戸市・海上の森

チゴユリ、2002年5月25日に撮影

文・写真　市場丈規（あるきにすとの会代表）

万博も終わり、静けさを取り戻した海上の森。３月末から４月初旬には、湿原に春を告げるハルリンドウ。林床にはショウジョウバカマ。頭上にはシデコブシ。その間をギフチョウが舞う。この森がもっとも輝く季節だ。大正池は水があれば「なるほど」であるが、水がないとガッカリすることも。池に沿って南岸を歩くと４月後半にはチゴユリの群生に出会える。群れ咲く様は森の妖精たちが舞っているよう。この森を訪れたら是非、篠田池まで足を伸ばしてほしい。静かな池の畔に佇むとほっとした気持ちにさせられる。アクセスは愛知環状鉄道山口駅から徒歩30分ほどで森の入り口に着く。

今後の主な日程

■国鉄闘争勝利4.1集会
4月1日（土）13:30～
中区役所ホール
■第16回あいち食糧メーデー
4月8日（土）10:00～
豊明市沓掛町藪田切山台
■もうひとつの日本全国キャラバン
4月12日（水）
早朝宣伝や自治体要請など
■あいち平和映画祭
4月22日（土）13:00～
ウィルあいち
■メーデー前夜祭
4月29日（土）18:00～
労働会館東館ホール

クロス・漢字ワードパズル

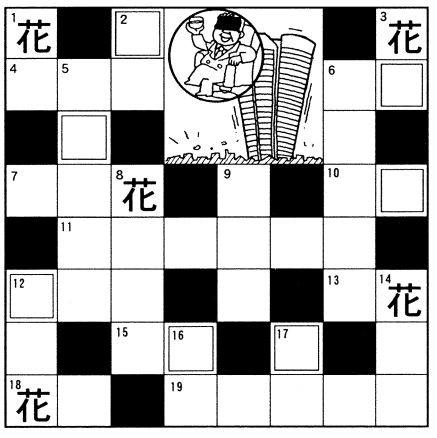

【解き方】「花」は「ハナ」または「カ」と読み、二重枠の7文字をうまく並べてください。

■タテのカギ
1　おもにさくら見物のことをいいます
2　彼は……も八丁、手も八丁だ
3　日本はアメリカの核の……の下に入っている
5　見るだけの……ショッピング
6　丸太ん棒のような？
8　単科大学、専門学校を意味する英語
9　島崎藤村の代表作の一つ『……前』
12　商品の値段、代金のこと
14　……乗除
16　温度計の目もり、記号はF
17　漢字の日本風の読み方。山を「やま」と読むなど

■ヨコのカギ
4　親類、親せき
6　カラオケ熱唱で……ばらしする人もいます
7　火事と……は江戸の華
10　刀の、手でにぎるところ
11　盛装してお出かけ
12　室内でやる、投げ矢のゲーム
13　奈良公園の名物
15　直接（……に会う）
18　非……三原則（核兵器を持たない、作らせない、持ちこませない）
19　……暁を覚えず

※ハガキに答え、住所、氏名、組合名、近況などを記入の上、4月5日までに愛労連（〒456-0006名古屋市熱田区沢下町9-7労働会館東館3F）まで応募下さい。正解者の中から、抽選で図書カードを進呈します。なお、お寄せいただいたハガキの中から近況・氏名・組合名を紙面で紹介させていただきます。

労働相談の窓

学校では教えてくれない働くものの権利

高校や大学の卒業シーズンを迎えました。新社会人は、門出にあたって希望と不安が交錯していると思います。しかし今の日本の社会は残念ながら、雇用も賃金も不安定で、将来を見通しにくい状況です。

そんな時に少しでも役立ててもらおうと、愛労連は毎年、大学の卒業式宣伝を、愛高教は卒業生に「ようこそ働く仲間たち－社会人になるあなたに贈る－権利手帳」を配っています。

本来ならば、在学中に授業の中で、「労働者の権利」など学ぶ機会が保障されていなければいけないことですが、そうなっていません。

長野県では1964年から労働関係の基礎知識を労政課の職員が高校に出前講座する「新社会人ワーキングセミナー」事業を続けています。大阪のある教師は自主的に、「総合学習」の時間に「働くルールの学習」をおこなっています（しんぶん赤旗）。たぶん少なくない教師が様々な場面で努力していると思います。

お子さんが社会人になられた組合員のみなさん。働くものの基本的権利が紹介されている「権利手帳」が愛労連にありますのでご活用下さい。